

平成25年度

収 支 予 算 書

一般財団法人 武蔵野市開発公社

収 支 予 算 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位=千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	2	2	0	
①基本財産運用収入	2	2	0	
(2)事業収入	1,300,779	1,307,856	△7,077	
①不動産賃貸収入	1,300,779	1,307,856	△7,077	
(3)補助金等収入	1,980	780	1,200	
①住替え支援事業補助金収入	780	780	0	
②荷捌き事業補助金収入	1,200	0	1,200	
(4)負担金収入	24,500	25,000	△500	
①人件費負担金収入	23,000	25,000	△2,000	
②工事負担金収入	1,500	0	1,500	
(5)雑収入	200	200	0	
①受取利息収入	100	100	0	
②雑収入	100	100	0	
事業活動収入計	1,327,461	1,333,838	△6,377	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出	876,409	1,039,592	△163,183	
①都市整備再開発事業費支出	1,790	2,600	△810	
②都市緑化環境保全事業費支出	2,970	4,210	△1,240	
③住宅関連事業費支出	3,660	1,500	2,160	
④都市活性化地域振興事業費支出	22,715	29,789	△7,074	
⑤調査研究事業費支出	3,950	0	3,950	
⑥不動産賃貸管理事業費支出	841,324	889,124	△47,800	
(2)管理費支出	118,566	111,026	7,540	
①事務管理費支出	118,566	111,026	7,540	
事業活動支出計	994,975	1,150,618	△ 155,643	
事業活動収支差額	332,486	183,220	149,266	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1)負担金収入	14,816	14,816	0	
①工事負担金収入	14,816	14,816	0	
(2)敷金・保証金戻り収入	44,590	114,150	△ 69,560	
①敷金・保証金戻り収入	44,590	114,150	△ 69,560	
(3)敷金・保証金収入	38,707	35,000	3,707	
①敷金・保証金収入	38,707	35,000	3,707	
(4)特定資産取崩収入	9,986	0	9,986	
①退職給付引当資産取崩収入	9,986	0	9,986	
投資活動収入計	108,099	163,966	△ 55,867	

(単位=千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
2 投資活動支出				
(1)特定資産取得支出	61,875	212,331	△150,456	
①退職給付引当資産取得支出	1,875	2,331	△456	
②減価償却積立資産取得支出	60,000	210,000	△150,000	
(2)固定資産取得支出	77,550	122,582	△45,032	
①不動産取得建設事業費支出	77,500	122,532	△45,032	
②器具备品費支出	50	50	0	
(3)敷金・保証金返済支出	31,160	1,082,840	△1,051,680	
①敷金・保証金返済支出	31,160	1,082,840	△1,051,680	
(4)敷金・保証金支出	3,000	8,433	△5,433	
①敷金・保証金支出	3,000	8,433	△5,433	
投資活動支出計	173,585	1,426,186	△1,252,601	
投資活動収支差額	△65,486	△1,262,220	1,196,734	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
借入金収入	0	1,420,000	△1,420,000	
借入金収入	0	1,420,000	△1,420,000	
財務活動収入計	0	1,420,000	△1,420,000	
2 財務活動支出				
(1)借入金返済支出	497,000	486,000	11,000	
①借入金返済支出	497,000	486,000	11,000	
財務活動支出計	497,000	486,000	11,000	
財務活動収支差額	△497,000	934,000	△1,431,000	
Ⅳ 予備費支出	5,000	5,000	0	
当期収支差額	△235,000	△150,000	△85,000	
前期繰越収支差額	235,000	150,000	85,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日)公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

(注) 2 収支予算書は「特例民法法人が新制度移行前に平成20年基準を採用する場合の指導監督等について(通知)」(平成21年3月27日 内閣府大臣官房公益法人行政担当室参事官)に基づく東京都の指導並びに、寄附行為の規定を参酌し、従前の資金収支ベースの収支予算書を作成している。